

平成 21 年 4 月 20 日

レオパレス少額短期保険株式会社

家財保険に短期契約を導入

—— 2 年未満の賃貸借契約に対応した保険 ——

当社の入居者サポート保険、法人用賃貸住宅総合保険は、これまでの一般的な賃貸借契約に合わせ、保険期間を 2 年としています。

しかしながら、最近の経済情勢や雇用状況の悪化等から、2 年未満の賃貸借期間を希望するお客様が増えてきております。

このため、当社は 2 年未満の賃貸借契約に合わせた保険契約を希望するお客様に対しても家財保険を提供できるよう、保険期間を 2 年未満の日数で設定できる短期契約を導入することといたしました。

少額短期保険業界では初の取扱いとなるものであり、お客様の保険ニーズの多様化に的確に対応できる商品と考えております。

なお、取扱開始は全国のレオパレスセンターにて 5 月 1 日を予定しております。

当社では、今後もお客様の声を第一に、社会の保険ニーズに応える商品の開発に努める所存です。

なお、保険期間に応じた保険料や、その他詳細については、お申込窓口におたずね下さい。

以 上